

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	富安 徳久
【住所又は本店所在地】	名古屋市中区栄二丁目12番26号
【報告義務発生日】	該当事項はありません
【提出日】	平成24年2月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項はありません
【提出形態】	該当事項はありません
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ティア
証券コード	2485
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	富安 徳久
住所又は本店所在地	名古屋市中区栄二丁目12番26号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ティア 経営企画室 高林宏美
電話番号	052-918-8200

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年10月13日（平成23年10月20日提出 変更報告書 No. 3）
訂正前	<p>第2 提出者に関する事項</p> <p>1 提出者（大量保有者） / 1</p> <p>(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約 契約の種類：金銭消費貸借契約 契約の相手先：株式会社名古屋銀行 港支店 担保差入株式数：80,000株 取り決めの内容：本契約締結年月日は、平成18年4月19日です。 当初の担保差入株式数は400株でしたが、(株)ティアは平成19年2月1日付で普通株式1株につき2株及び平成22年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますので、ここでは「<u>80,000株</u>」と記載しました。新規に別途差入れたものはありません。</p>
訂正後	<p>第2 提出者に関する事項</p> <p>1 提出者（大量保有者） / 1</p> <p>(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約 契約の種類：金銭消費貸借契約 契約の相手先：株式会社名古屋銀行 港支店 担保差入株式数：<u>40,000株</u> 取り決めの内容：本契約締結年月日は、平成18年4月19日です。 当初の担保差入株式数は400株でしたが、(株)ティアは平成22年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますので、ここでは「<u>40,000株</u>」と記載しました。新規に別途差入れたものはありません。</p>

なお、訂正箇所は下線を付して表示しております。